

沖縄県港湾整備事業経営戦略

令和5年(2023年)3月
沖縄県土木建築部港湾課

平成31年（2019年）3月 策定

令和2年（2020年）3月 一部改定

令和3年（2021年）5月 一部改定

令和5年（2023年）3月 一部改定

目次

第1編 総論

1	策定の意義	5
2	経営戦略の位置付け	6
3	計画期間	6
4	経営戦略の構成	7
5	経営戦略の視点	7
6	経営戦略の事後検証等	8

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状

(1)	事業の目的	10
(2)	事業形態の基本情報	10
(3)	施設の概要	11
(4)	施設使用料	12
(5)	使用料収入の推移	14
(6)	施設の使用状況の推移	15
(7)	収支の状況	16
(8)	経営の状況	17
(9)	県債残高の推移	18

2	経営の基本方針	19
3	投資・財政計画（収支計画）	20
4	今後の取組について	22

目次

第3編 中城湾港（新港地区）整備事業 経営戦略

1 現状

(1) 事業の目的	24
(2) 事業形態の基本情報	24
(3) 施設の概要	25
(4) 施設使用料	26
(5) 使用料収入の推移	27
(6) 施設の使用状況の推移	28
(7) 収支の状況	29
(8) 経営の状況	30
(9) 県債残高の推移	31

2 経営の基本方針	32
-----------	----

3 投資・財政計画（収支計画）	33
-----------------	----

4 今後の取組について	35
-------------	----

第4編 マリン・タウン港湾整備事業 （与那原マリーナ）経営戦略

1 現状

(1) 事業の目的	37
(2) 事業形態の基本情報	37
(3) 施設の概要	38
(4) 施設使用料	39
(5) 使用料収入の推移	41
(6) 施設の使用状況の推移	42
(7) 収支の状況	43
(8) 経営の状況	44
(8) 県債残高の推移	45

2 経営の基本方針	46
-----------	----

3 投資・財政計画（収支計画）	47
-----------------	----

4 今後の取組について	49
-------------	----

第1編 総論

■ 第1編 総論

1 策定の意義

- (1) 宜野湾港、中城湾港(新港地区)、与那原マリーナに関しては、特別会計を設置し、港湾関連施設等の整備及び管理運営を行っています。
- (2) 上記の特別会計に関しては、地方財政法(第6条)に規定する公営企業に位置付けられる特別会計となっており、社会状況の変化に応じて、収支のバランスを考慮しつつ、施設の整備等を行っています。
- (3) また、これまでも、指定管理者制度の導入等による事業の見直しや財政の中期見通しを策定及び公表を行う等、効果的・効率的な管理運営に努め、運営適正化に取り組んできました。
- (4) しかしながら、本県においても将来的には人口の減少が予想されており、これに伴う料金収入の減少も想定される中で、施設等の老朽化に伴う更新も検討していく必要があるなど、経営環境は厳しさを増し、不断の経営健全化の取組が求められています。
- (5) このため、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「沖縄県港湾整備事業経営戦略」(以下、「経営戦略」と略す。)を策定しました。

■ 第1編 総論

2 経営戦略の位置付け

- (1) 本経営戦略は、将来にわたって県民へのサービスの安定的な供給を継続していくための今後の経営指針となります。
- (2) また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知)において、中長期的な経営の基本計画として策定を要請されている「経営戦略」として位置付けます。
- (3) さらに、『沖縄県行政運営プログラム(平成30年3月)』基本方針1実施項目8「特別会計事業の適正な運営」において、策定することとされている経営戦略としても位置付けます。

3 計画期間

令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間とします。

※留意点

直近の当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算したものであり、今後の社会経済情勢や国の制度改正等により、推計期間中の各年度の数値は変動することがあります。

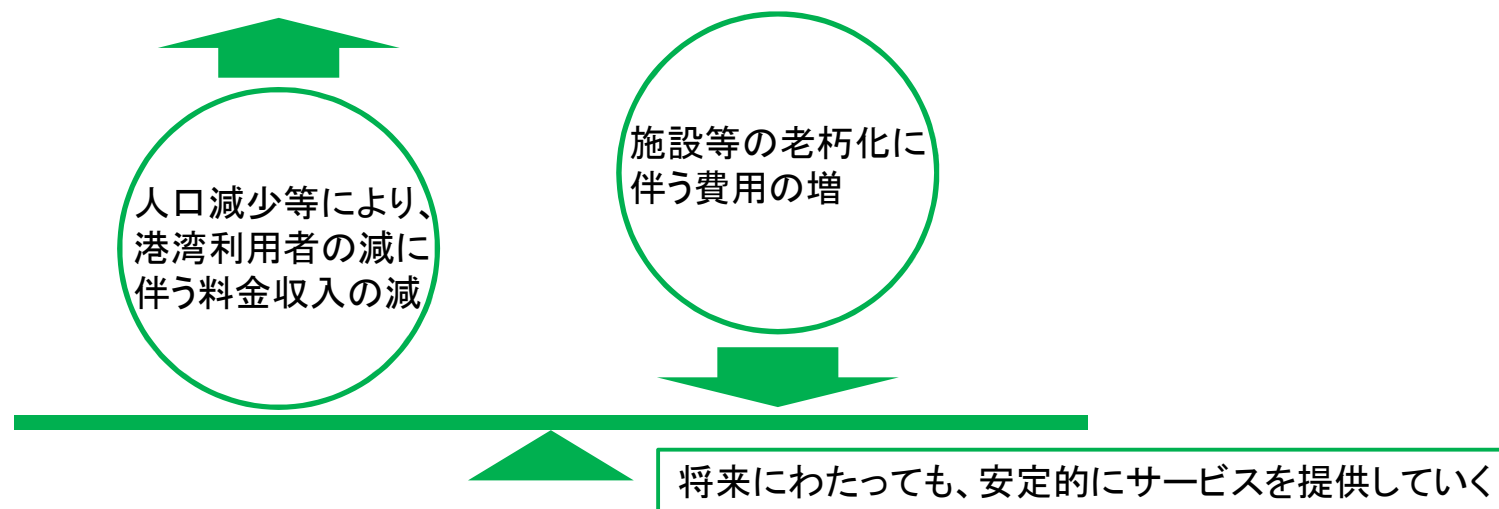
■ 第1編 総論

4 経営戦略の構成

- (1) 経営戦略は、「総論」と「宜野湾港整備事業」、「中城湾港(新港地区)整備事業」、「マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)」の各事業編から構成されています。
- (2) なお、事業編は、「現状」、「経営の基本方針」、「投資・財政計画(収支計画)」、「今後の取組について」の全4章で構成されています。

5 経営戦略の視点

経営戦略は、次の視点で策定されています。

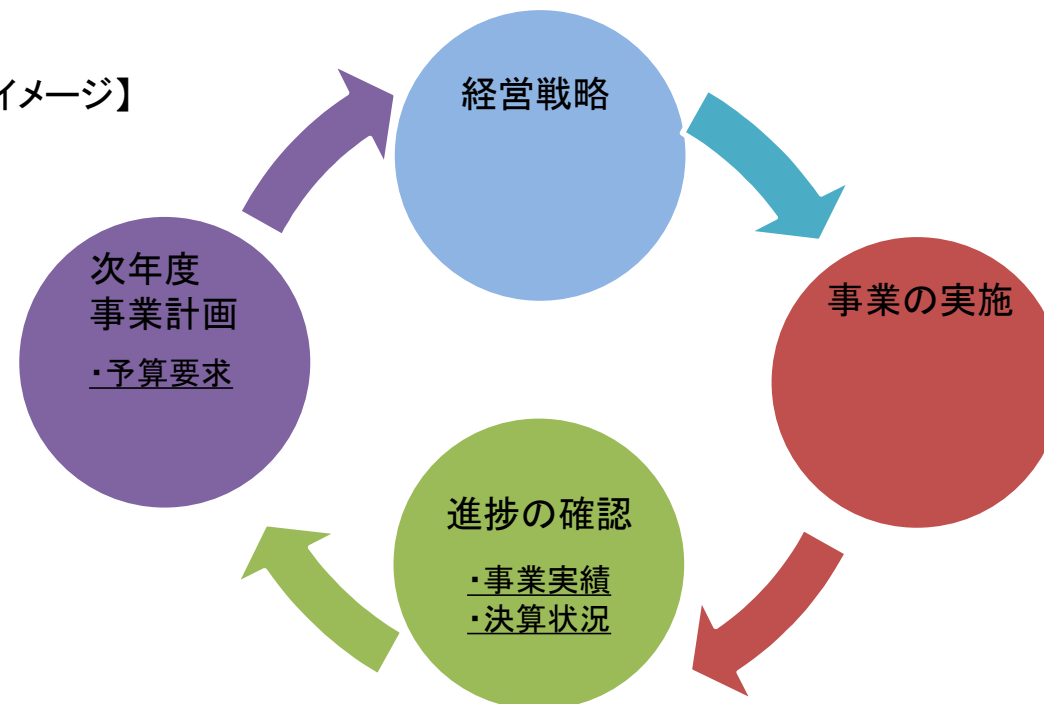


■ 第1編 総論

6 経営戦略の事後検証等

- (1) 本経営戦略は、将来にわたって県民へのサービスの安定的な供給を継続していくための経営指針となります。
- (2) このため、社会情勢の変化に対応していくため、毎年度の予算、決算の状況等を基に、投資・財政計画の見直しや、経営目標や事業の取組状況等についての進捗管理を行い、必要に応じて経営戦略の見直しを行っていきます。

【事後検証のイメージ】



第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状 (1) 事業の目的

- (1) 宜野湾港整備事業は、宜野湾港マリーナの整備及び管理運営をおこなっています。
- (2) 宜野湾港マリーナは、沖縄本島中部西海岸に位置し、背後に宜野湾市、浦添市及び那覇市等の都市圏を擁する県内初の公共マリーナであり、昭和62年(1987年)に開催された第42回国民体育大会(海邦国体)のヨット競技開催地として整備され、その後は県民の海洋性レクリエーション拠点として利用されています。
- (3) 近接するコンベンションセンターやトロピカルビーチとともに観光リゾート拠点を形成し、今後も増大する海洋性レクリエーション需要へ対応することを目的としています。

1 現状 (2) 事業形態の基本情報

地方公営企業法の適用	非適用
事業開始年度	昭和59年度
職員数	0名(他業務との兼務)
港湾区分	地方港湾
民間活用の状況	マリーナの管理に指定管理者制度を導入

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状 (3) 施設の概要

区分	宜野湾港マリーナ
海上係留バース	343艇
陸上ヤード	292艇(ディンギーを含む)
有料駐車場	590台
その他	給油、給電、給水設備 クレーン(15t/35t) 管理事務所、トイレ、シャワー、緑地公園

※収容艇数については、施設の使用船艇の実情等に合わせて変動する場合があります。



【沿革】

昭和62(1987)年10月 一般供用開始
平成13(2001)年4月 マリーナ拡張工事着手
平成18(2006)年3月 マリーナ拡張工事完成
全部供用



第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状（4）施設使用料

施設区分	使用料区分	現行(a) (H31年改正)	前回(b) (H29年改正)	改定率 (a/b)%	前々回(c) (H26年改正)	改定率 (b/c)%	前々前回(d) (H18年改正)	改定率 (c/d)%		
									単位:円	単位:円
浮桟橋、物揚場、陸置場 ※ディンギー型ヨット及び水上バイクの陸置場を除く。	使用期間が1年未満の場合	縦長5m未満	陸置	702	690	102%	690	100%	671	103%
			海上係留	856	841	102%	841	100%	818	103%
		縦長5m以上6m未満	陸置	849	834	102%	834	100%	811	103%
			海上係留	1,024	1,006	102%	1,006	100%	979	103%
		縦長6m以上7m未満	陸置	997	979	102%	979	100%	952	103%
			海上係留	1,191	1,170	102%	1,170	100%	1,138	103%
		縦長7m以上8m未満	陸置	1,144	1,124	102%	1,124	100%	1,093	103%
			海上係留	1,399	1,335	102%	1,335	100%	1,298	103%
		縦長8m以上9m未満	陸置	1,292	1,269	102%	1,269	100%	1,233	103%
			海上係留	1,528	1,501	102%	1,501	100%	1,459	103%
		縦長9m以上10m以下	陸置	1,439	1,413	102%	1,413	100%	1,374	103%
			海上係留	1,695	1,665	102%	1,665	100%	1,619	103%
	縦長10mを超えるもの	陸置	1,439円に10mを超える1mまでごとに147円加算	1,413円に10mを超える1mまでごとに145円加算	-	1,413円に10mを超える1mまでごとに145円加算	-	1,374円に10mを超える1mまでごとに141円加算	-	
		海上係留	1,695円に10mを超える1mまでごとに168円加算	1,665円に10mを超える1mまでごとに165円加算	-	1,665円に10mを超える1mまでごとに165円加算	-	1,619円に10mを超える1mまでごとに160円加算	-	
	使用期間が1年以上1年未満の場合	縦長5m未満	陸置	14,054	13,799	102%	13,799	100%	13,415	103%
			海上係留	17,132	16,821	102%	16,821	100%	16,353	103%
		縦長5m以上6m未満	陸置	17,001	16,692	102%	16,692	100%	16,228	103%
			海上係留	20,468	20,115	102%	20,115	100%	19,597	103%
		縦長6m以上7m未満	陸置	19,946	19,584	102%	19,584	100%	19,040	103%
			海上係留	23,846	23,413	102%	23,413	100%	22,762	103%
		縦長7m以上8m未満	陸置	22,894	22,478	102%	22,478	100%	21,853	103%
			海上係留	27,203	26,709	102%	26,709	100%	25,967	103%
		縦長8m以上9m未満	陸置	25,840	25,371	102%	25,371	100%	24,666	103%
			海上係留	30,560	30,005	102%	30,005	100%	29,172	103%
縦長9m以上10m以下		陸置	28,786	28,263	102%	28,263	100%	27,478	103%	
		海上係留	33,918	33,302	102%	33,302	100%	32,377	103%	
縦長10mを超えるもの	陸置	28,786円に10mを超える1mまでごとに2,946円を加算した額	28,263円に10mを超える1mまでごとに2,893円を加算した額	-	28,263円に10mを超える1mまでごとに2,893円を加算した額	-	27,478円に10mを超える1mまでごとに2,813円を加算した額	-		
	海上係留	33,918円に10mを超える1mまでごとに3,358円を加算した額	33,302円に10mを超える1mまでごとに3,297円を加算した額	-	33,302円に10mを超える1mまでごとに3,297円を加算した額	-	32,377円に10mを超える1mまでごとに3,205円を加算した額	-		
使用期間が1年以上1年未満の場合	縦長5m未満	陸置	146,651	143,985	102%	143,985	100%	139,986	103%	
		海上係留	178,761	175,511	102%	175,511	100%	170,636	103%	
	縦長5m以上6m未満	陸置	177,397	174,172	102%	174,172	100%	169,334	103%	
		海上係留	213,794	209,907	102%	209,907	100%	204,077	103%	
	縦長6m以上7m未満	陸置	208,143	204,359	102%	204,359	100%	198,683	103%	
		海上係留	248,829	244,305	102%	244,305	100%	237,519	103%	
	縦長7m以上8m未満	陸置	238,889	234,546	102%	234,546	100%	228,031	103%	
		海上係留	283,864	278,703	102%	278,703	100%	270,961	103%	
	縦長8m以上9m未満	陸置	269,635	264,733	102%	264,733	100%	257,380	103%	
		海上係留	318,897	313,099	102%	313,099	100%	304,402	103%	
	縦長9m以上10m以下	陸置	300,382	294,921	102%	294,921	100%	286,728	103%	
		海上係留	353,932	347,497	102%	347,497	100%	337,944	103%	
縦長10mを超えるもの	陸置	300,382円に10mを超える1mまでごとに30,746円を加算した額	294,921円に10mを超える1mまでごとに30,187円を加算した額	-	294,921円に10mを超える1mまでごとに30,187円を加算した額	-	286,728円に10mを超える1mまでごとに29,348円を加算した額	-		
	海上係留	353,932円に10mを超える1mまでごとに35,035円を加算した額	347,497円に10mを超える1mまでごとに34,398円を加算した額	-	347,497円に10mを超える1mまでごとに34,398円を加算した額	-	337,844円に10mを超える1mまでごとに33,442円を加算した額	-		

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状 (4) 施設使用料

単位:円

施設区分	使用料区分	現行 (a)	前回 (b)	改定率	前々回(c)	改定率	前々前回(d)	改定率	
		(H31年改正)	(H29年改正)	(a/b)%	(H26年改正)	(b/c)%	(H18年改正)	(c/d)%	
ティンギー型ヨットの陸置場	使用期間が1月未満の場合 1艇1日につき	艇長3m未満	275	270	102%	270	100%	262	103%
		艇長3m以上5m未満	385	378	102%	378	100%	367	103%
		艇長5m以上	550	540	102%	540	100%	525	103%
	使用期間が1月以上1年未満の場合 1艇1月につき	艇長3m未満	2,750	2,700	102%	2,700	100%	2,625	103%
		艇長3m以上5m未満	3,850	3,780	102%	3,780	100%	3,675	103%
		艇長5m以上	5,500	5,400	102%	5,400	100%	5,250	103%
	使用期間が1年の場合 1艇につき	艇長3m未満	27,500	27,000	102%	27,000	100%	26,250	103%
		艇長3m以上5m未満	38,500	37,800	102%	37,800	100%	36,750	103%
		艇長5m以上	55,000	54,000	102%	54,000	100%	52,500	103%
	水上オートバイの陸置場	使用期間が1月未満の場合 1艇1日につき	440	440	100%	-	-	-	-
使用期間が1月以上1年未満の場合 1艇1月につき		9,120	8,960	102%	-	-	-	-	
使用期間が1年の場合 1艇につき		95,210	93,480	102%	-	-	-	-	
船舶上下架施設	艇長5m未満	1,850	1,820	102%	1,820	100%	1,770	103%	
	艇長5m以上6m未満	1,950	1,920	102%	1,820	105%	1,770	103%	
	艇長6m以上7m未満	2,050	2,020	101%	1,820	111%	1,770	103%	
	艇長7m以上8m未満	2,150	2,120	101%	1,820	116%	1,770	103%	
	艇長8m以上9m未満	2,260	2,220	102%	1,820	122%	1,770	103%	
	艇長9m以上10m未満	2,410	2,370	102%	1,820	130%	1,770	103%	
	艇長10m以上11m未満	2,560	2,520	102%	1,820	138%	1,770	103%	
	艇長11m以上12m未満	2,710	2,670	101%	1,820	147%	1,770	103%	
	艇長12m以上13m未満	3,330	3,270	102%	1,820	180%	1,770	103%	
	艇長13m以上14m未満	3,940	3,870	102%	1,820	213%	1,770	103%	
	艇長14m以上15m未満	4,550	4,470	102%	1,820	246%	1,770	103%	
	艇長15m以上16m未満	5,360	5,270	102%	1,820	290%	1,770	103%	
	艇長16m以上17m未満	6,180	6,070	102%	1,820	334%	1,770	103%	
	艇長17m以上18m以下	6,990	6,870	102%	1,820	377%	1,770	103%	
	艇長18mを超える	6,990円に18mを超える1mまでごとに1,010円を加算した額	6,870円に18mを超える1mまでごとに1,000円を加算した額	-	1,820	-	1,770	103%	
揚降機	揚降又は降艇1回につき	1,650	1,620	102%	1,620	100%	1,570	103%	
船台	ボート用	1日につき 小型	890	880	101%	880	100%	860	102%
		1日につき 中型	1,570	1,550	101%	1,550	100%	1,510	103%
		1日につき 大型	1,980	1,950	102%	1,950	100%	1,900	103%
	ヨット用	1日につき 中型	2,530	2,490	102%	2,490	100%	2,420	103%
		1日につき 大型	3,390	3,330	102%	3,330	100%	3,240	103%
食堂及び物品販売施設使用料	1月につき	沖縄県行政財産使用料条例第2条に定める基準により、その都度知事が定める。	沖縄県行政財産使用料条例第2条に定める基準により、その都度知事が定める。	-	沖縄県行政財産使用料条例第2条に定める基準により、その都度知事が定める。	-	沖縄県行政財産使用料条例第2条に定める基準により、その都度知事が定める。	-	
艇庫	1艇1月につき	12,650	12,420	102%	12,420	100%	12,075	103%	
会議室	1時間につき	330	324	102%	324	100%	315	103%	
駐車場	1台1日につき	原動機付自転車及び自動二輪車	100	100	100%	100	100%	100	100%
		普通自動車	300	300	100%	300	100%	300	100%
船員ロッカー	使用期間が1月未満の場合 ロッカー1個1日につき	220	216	102%	216	100%	210	103%	
	使用期間が1月以上の場合 ロッカー1個1月につき	2,200	2,160	102%	2,160	100%	2,100	103%	
更衣ロッカー及びシャワー	1回につき	160	160	100%	160	100%	150	107%	
給水施設	1基30分につき	160	160	100%	160	100%	150	107%	
給電施設	1基30分につき	200	200	100%	200	100%	190	105%	
給油施設	給油1リットルにつき (給油実費を除く。)	9	9	100%	9	100%	9	100%	

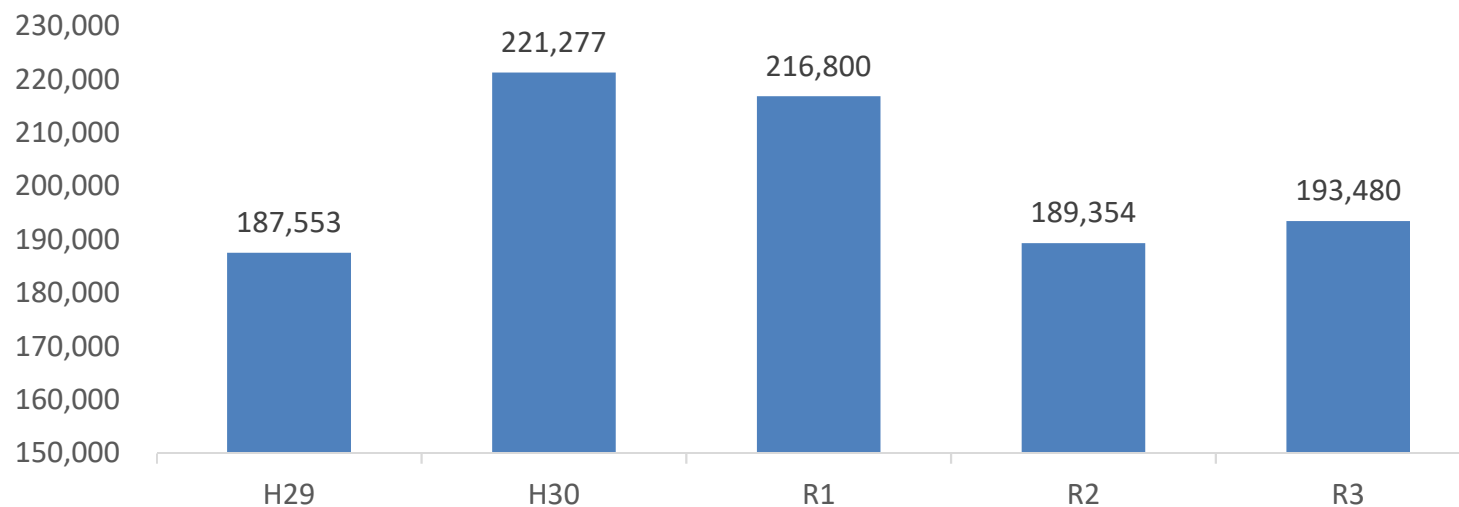
第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状 (5) 使用料収入の推移

近年における施設使用料の推移は以下のとおりとなっています。

単位:千円

年度	H29	H30	R1	R2	R3
施設使用料	187,553	221,277	216,800	189,354	193,480
対前年度比		106.4%	98.0%	87.3%	102.2%



令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、イベント開催に伴う駐車場利用が減少したことなどにより、前年比約87%の減少となりましたが、令和3年度は改善しており、今後とも安定的な収入が見込まれます。

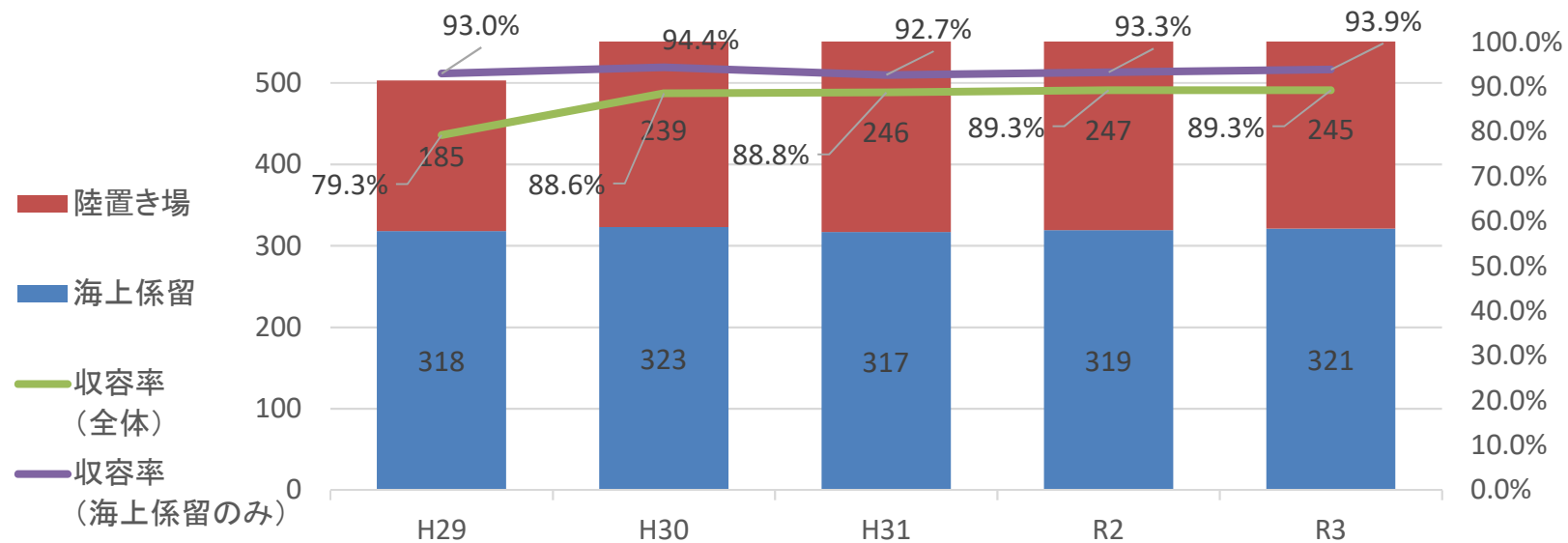
第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状（6）施設の使用状況の推移

○艇の収容状況

区分	年度	収容可能数	H29	H30	R1	R2	R3
			H30.3末時点	H31.3末時点	R2.3末時点	R3.3末時点	R4.3末時点
海上係留		343	318	323	317	319	321
陸置き場		292	185	239	246	247	245
合計		635	503	562	563	566	566
収容率			79.3%	88.6%	88.8%	89.3%	89.3%
収容率(海上係留のみ)			93.0%	94.4%	92.7%	93.3%	93.9%

※収容率＝収容艇数／収容可能数で算出(施設全体での収容率となっており、区分等によっては収容率が100%の場合があります)
 ※収容可能数はR3.5現在(収容可能数については、施設の使用船艇の実情等に合わせて変動する場合があります。)



艇の収容状況(全体)は年々増加傾向にあり、海上係留は90%以上を維持しています。

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状（7）収支の状況

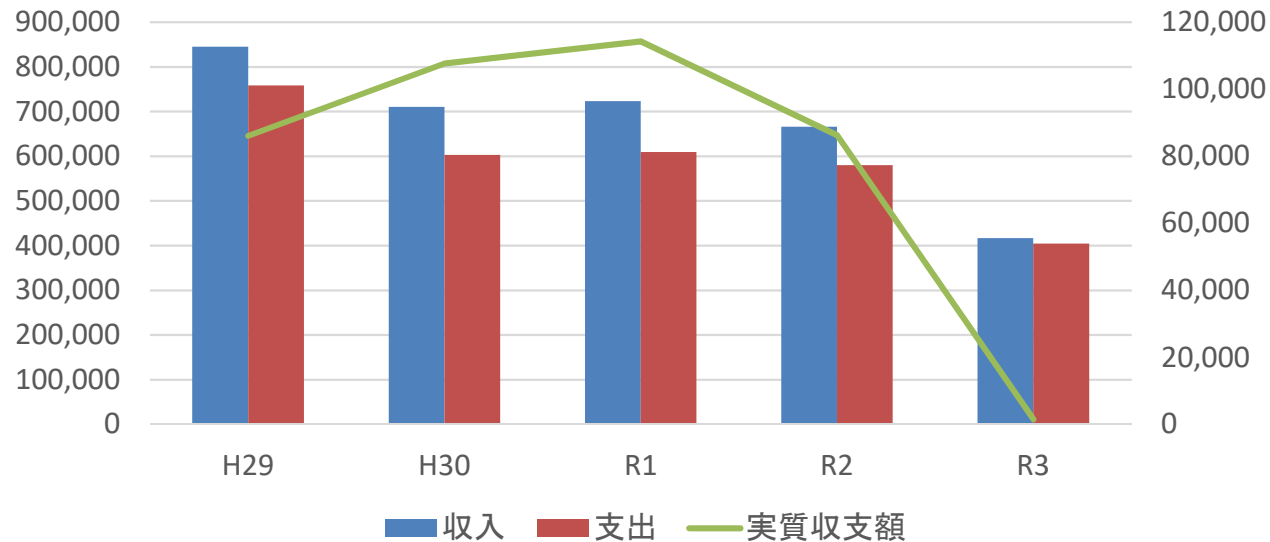
収支状況の推移は以下のとおりとなっています。

(単位:千円)

		H29	H30	R1	R2	R3
収 支	収 入 A	760,817	624,364	615,686	551,772	330,345
	うち料金収入	187,553	221,277	216,800	189,354	193,480
	支 出 B	758,837	602,733	609,110	579,794	404,577
	収 支 差 引 C(A-B)	1,980	21,630	6,576	-28,022	-74,232
	前年度からの繰越金 D	84,083	86,063	107,693	114,269	86,248
	形式収支 E(C+D)	86,063	107,693	114,269	86,248	12,017
	翌年度に繰り越すべき財源 F	0	0	0	0	10,496
	実質収支額 G(E-F)	86,063	107,693	114,269	86,248	1,521

※数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、差引数値が合致しない場合があります。

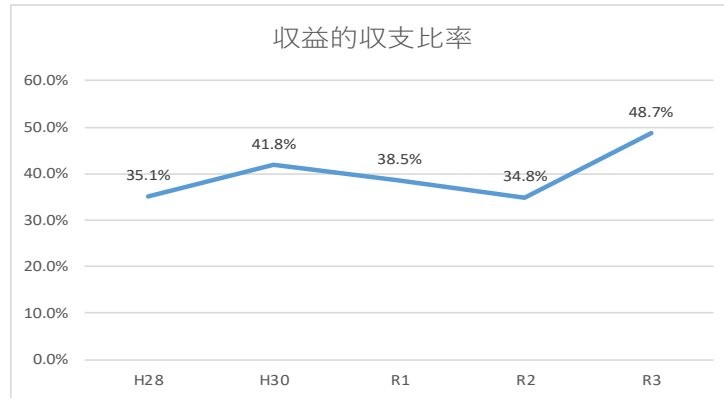
(単位:千円)



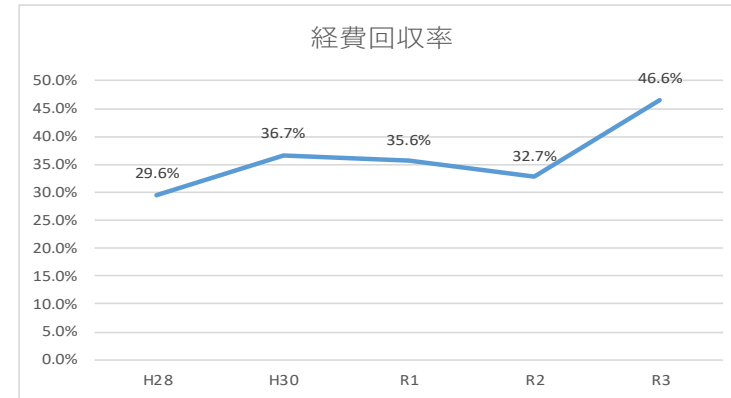
収入(前年度からの繰越金を含む)が支出を上回っており、実質収支額は黒字となっていますが、年々減少傾向にあります。

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

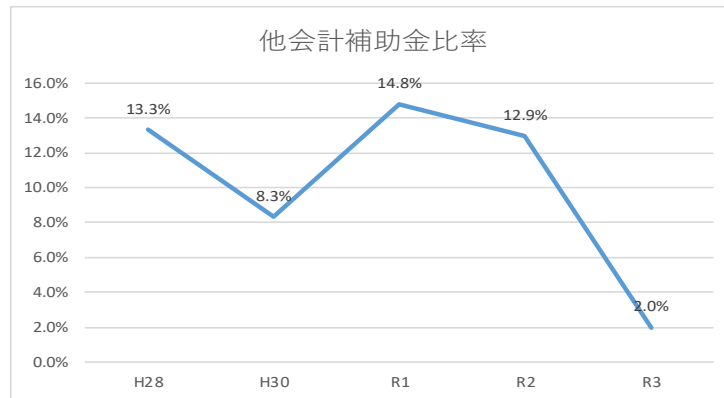
1 現状（8）経営の状況



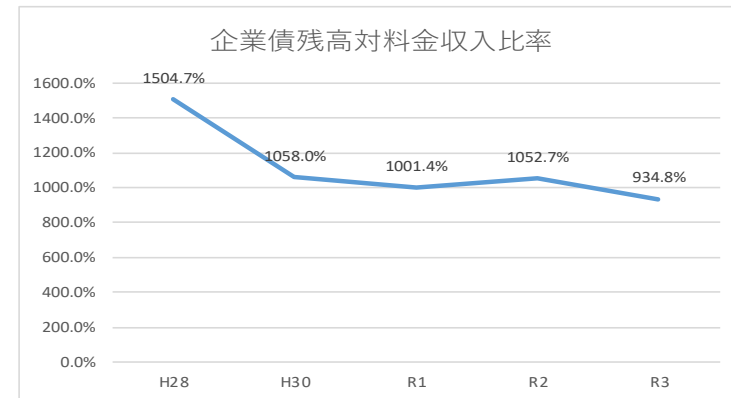
収益的収支比率： $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



経費回収率： $\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



他会計補助金比率： $\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



企業債残高対料金収入比率： $\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$ で算出

収益的収支比率が48.7%(R3)となっており、全国平均の75.9%(総務省「令和2年度 地方公営企業決算の概況」330頁より)に比べ低いことから更なる効率的な運営に努めていく必要があります。

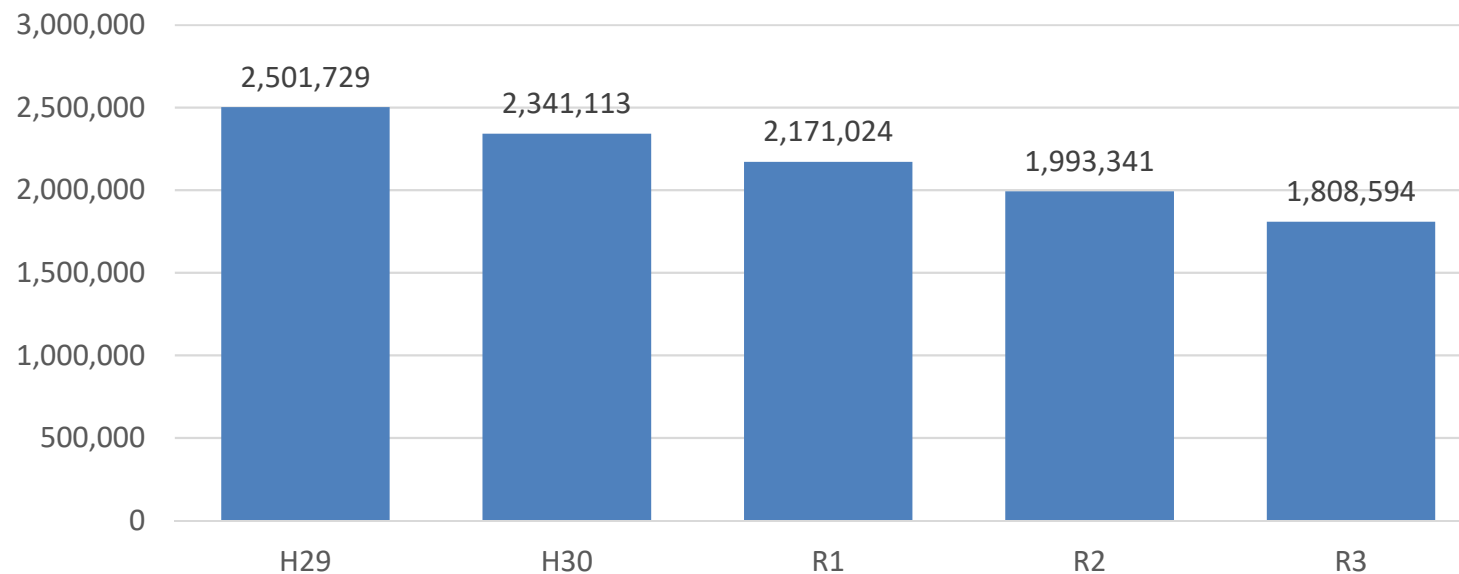
第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

1 現状（9）県債残高の推移

近年における県債残高の推移は以下のとおりとなっています。

単位:千円

年度	H29	H30	R1	R2	R3
県債残高 <small>※県債残高は年度末時点</small>	2,501,729	2,341,113	2,171,024	1,993,341	1,808,594



■ 第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

2 経営の基本方針

課題1

昭和62(1987)年から一般供用を開始しており(拡張した箇所は平成18(2006)年から)、修繕等を行っているものの、施設・設備の老朽化が進んでいる箇所がある。

課題2

施設使用料は増加傾向にあるものの、収益的収支比率が48.7%(R2)となっており、更なる効率的な運営に努める必要がある。



宜野湾港整備事業については、「安定的にサービスを提供していく」ことを目指し、次のとおり経営の基本方針を定め、適切な事業の運営に努めていきます。

方針1

収入の確保と経営の効率的な実施

方針2

収支バランスを踏まえた施設・設備の適切な維持・改修

■ 第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

3 投資・財政計画(収支計画)

収入(財源)について

(1) 使用料収入について

使用料収入(料金収入)について、収容率が9割を維持しており、引き続き、安定的な収入があるものと見込んでいます。

(2) その他の財源について

使用料収入で賄えない費用については、資本費平準化債の活用や一般会計からの繰り入れ等により、所要額を確保するものとしています。

支出について

(1) 投資について

老朽化している施設等があることから、これらの施設等の維持、補修にかかる支出を見込んでいます。

(2) 投資以外について

施設の管理に指定管理者制度を導入しており、今後もこれを活用し、管理費については、現在と同水準を維持するものと見込んでいます。

第2編 宜野湾港整備事業経営戦略

4 今後の取組について

収入(財源)について

(1) 使用料収入

使用料収入については、今後も安定的な収入があるものと見込んでいます。
なお、使用料については、今後も提供しているサービスに対する対価として適切か検討し、他の施設等の金額にも考慮しつつ、適正な使用料を設定していきます。

支出について

(1) 投資について

老朽化している施設に関しては、適切な維持補修により、現在提供しているサービス水準を維持することを目指しています。
しかし、大規模な建替等が必要となった場合には、単に現在と同程度の施設等を整備するのではなく、新たに投資する金額に見合う収入が見込めるのか、規模等を縮小しても必要とされるサービス水準を維持できるのではないかと、活用できる財源等ないかと費用対効果を検討した上で、適切な施設等の整備を進めていきます。
また、施設の増設等に関しても、老朽化施設の大規模建替等と同じ視点のもと、適切に進めていきます。

(2) 投資以外について

施設の管理に指定管理者制度を導入していますが、施設をより効果的・効率的に管理運用するための方策を今後も検討していきます。

第3編 中城湾港（新港地区）整備事業 経営戦略

第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

1 現状 (1) 事業の目的

- (1) 中城湾港(新港地区)整備事業は、港湾関連施設等の整備及び管理運営をおこなっております。
- (2) 中城湾港(新港地区)は、沖縄県における物資の円滑な流通を確保するための流通拠点として整備するとともに、産業の振興や雇用機会の創出、産業構造の改善ならびに県土の均衡ある発展に資するための工業用地の整備等、流通機能、生産機能を合わせ持った流通加工港湾として整備を推進しています。
- (3) 平成11(1999)年3月に指定された特別自由貿易地域(平成26年[2014年]6月には国際物流産業集積地域として拡大)では、立地企業が税制上の優遇措置を受けられることから、様々な企業が立地する加工貿易港としての一面も持ち合わせます。
- (4) 平成15(2003)年4月に国土交通省からリサイクルポートの指定を受けており、離島の多い本県では、宮古島や石垣島などの離島からリサイクル施設のある沖縄本島までの海上輸送が不可欠であることから、港湾背後にリサイクル施設が集積している新港地区は県内外との静脈物流拠点としての役割も担っています。

1 現状 (2) 事業形態の基本情報

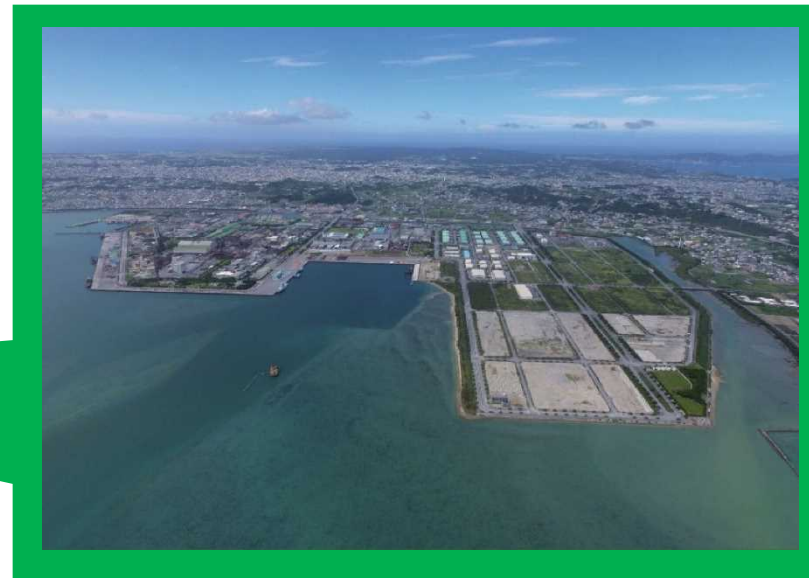
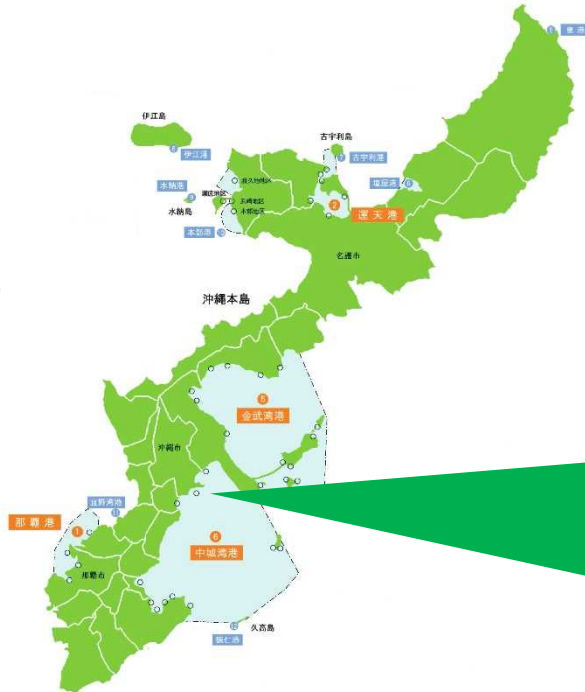
地方公営企業法の適用	非適用
事業開始年度	昭和58年度
職員数	0名(他業務との兼務)
港湾区分	重要港湾
民間活用の状況	該当施設なし

第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

1 現状 (3) 施設の概要

名称	水深	バース数	延長	対象船舶
岸壁	-13.0m	1	260m	40,000D/W
	-10.0m	1	185m	15,000D/W
	-7.5m	2	260m	5,000D/W
	-5.5m	3	270m	2,000D/W
	-11.0m	1	271m	15,000D/W
	-7.5m	6	780m	5,000D/W
物揚場	-4.0m		300m	100G/T

名称	数量	
ふ頭用地 (野積場)	A区画 (舗装なし)	75,283㎡
	B区画 (舗装なし)	16,827㎡
	C区画 (舗装なし)	8,175㎡
	D区画 (一部舗装あり)	17,630㎡
	モータープール	10,000㎡
上屋	西ふ頭1号	1,077㎡
	西ふ頭2号	1,319.5㎡
	東ふ頭1号	1,313㎡
	東ふ頭2号	3,557.7㎡
移動式荷役機械	1台	



第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

1 現状 (4) 施設使用料

単位:円

施設区分		現行 (a)	前回 (b)	改定率	前々回(c)	改定率	
使用料区分		(H31年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H24年改正)	(b/c)%	
ふ頭用地 (野積場)	一般使用	貨物搬入の日から15日以内 1㎡1日につき	4.40	4.32	102%	4.20	103%
		貨物搬入の日から16日以降 1㎡1日につき	8.80	8.64	102%	8.40	103%
	専用使用	1㎡1月につき	110	108	102%	105	103%
上屋	一般使用	貨物搬入の日から15日以内 1㎡1日につき	9.90	9.72	102%	9.45	103%
		貨物搬入の日から16日以降 1㎡1日につき	19.80	19.44	102%	18.90	103%
	専用使用	1㎡1月につき	297.00	291.60	102%	283.50	103%
移動式荷役機械	1時間につき	27,800	27,300	102%	26,542	103%	

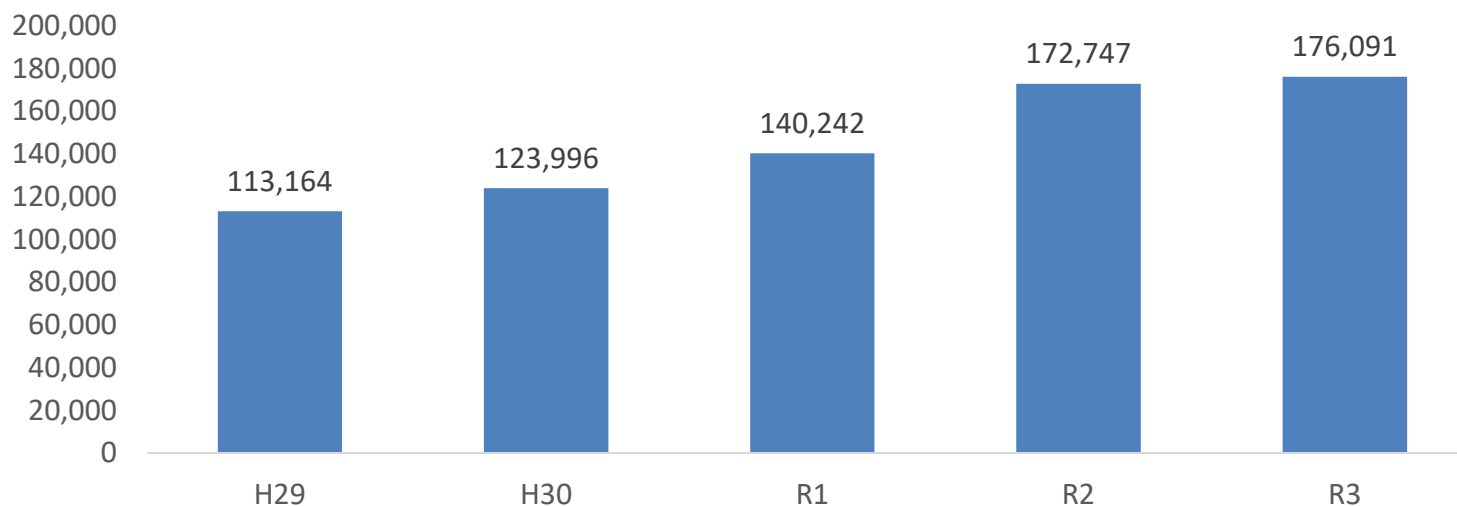
第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

1 現状 (5) 使用料収入の推移

近年における施設使用料の推移は以下のとおりとなっています。

単位:千円

年度	H29	H30	R1	R2	R3
施設使用料	113,164	123,996	140,242	172,747	176,091
対前年度比		106.5%	109.6%	113.1%	101.9%



施設使用料は年々増加傾向にあり、物流効率化のための施設整備等の取り組みにより、施設の利活用が図られ、今後も安定的な収入があるものと見込んでいます。

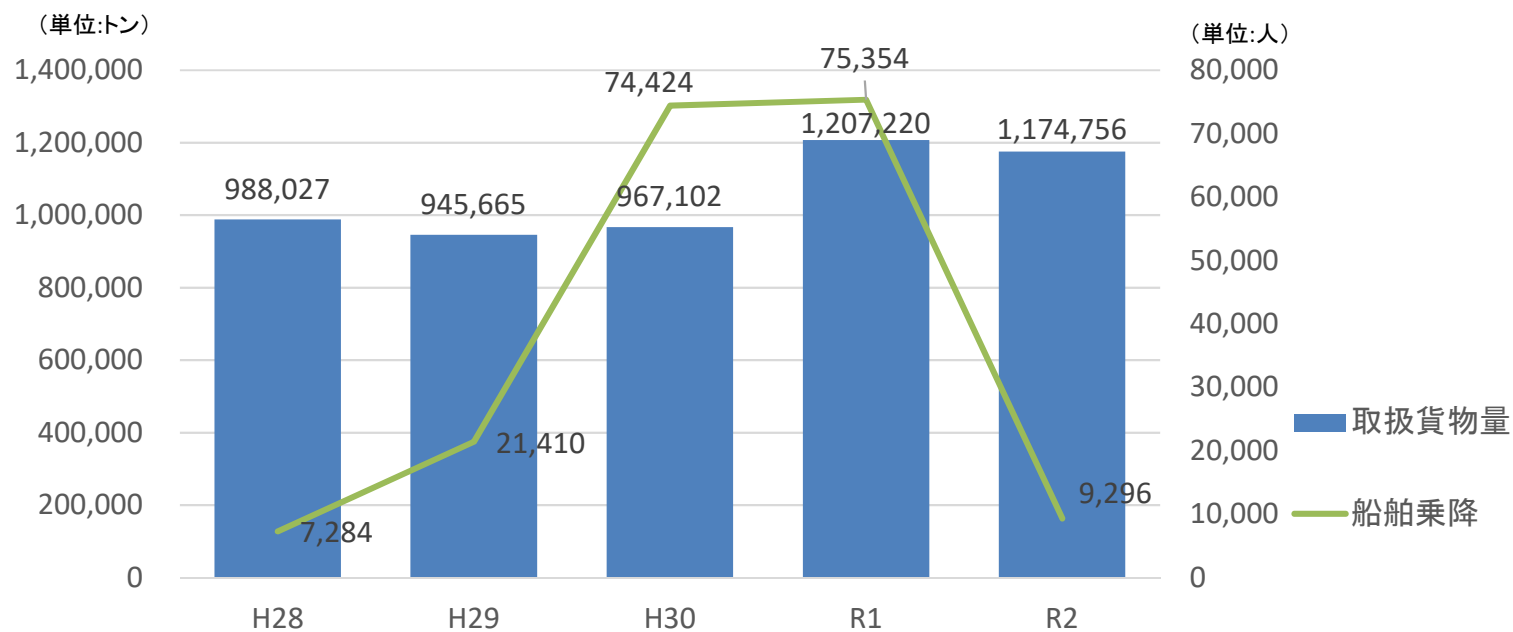
第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

1 現状 (6) 施設の使用状況の推移

○年間取扱貨物量と年間船舶乗降旅客数の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2
年間取扱貨物量(トン)	988,027	945,665	967,102	1,207,220	1,174,756
年間船舶乗降旅客数(人)※	7,284	21,410	74,424	75,354	9,296

※令和2年度はコロナの影響により、クルーズ船の寄港が減少し、乗降人員旅客数が大幅に減少している。



※成28年7月より東ふ頭の暫定供用開始

第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

1 現状 (7) 収支の状況

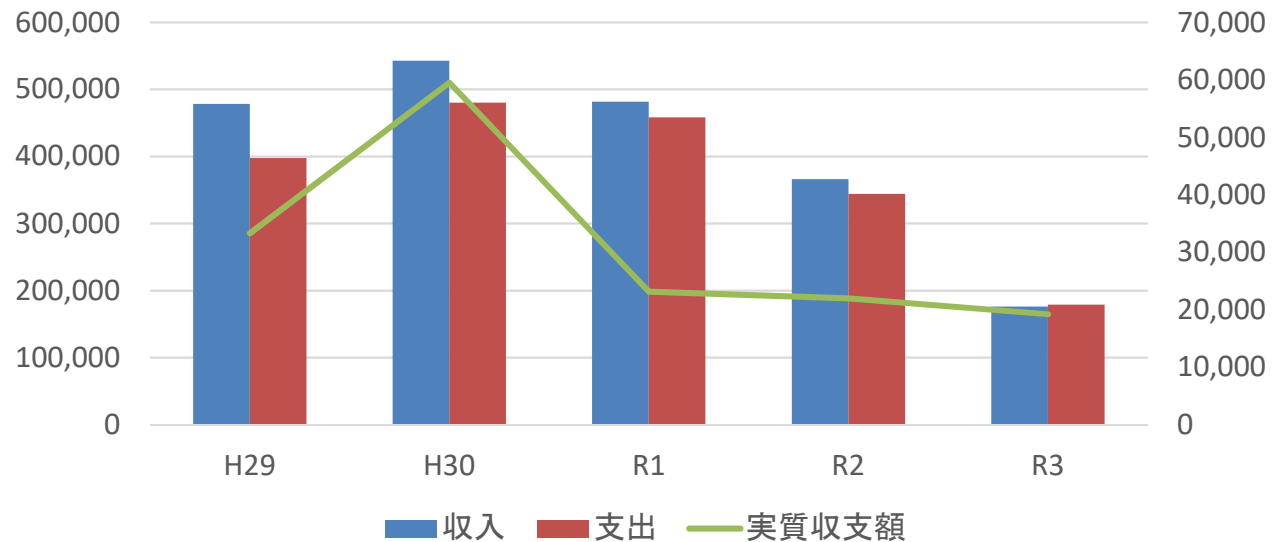
収支状況の推移は以下のとおりとなっています。

(単位:千円)

		H29	H30	R1	R2	R3
収 支	収 入 A	412,554	462,237	418,754	315,079	176,116
	う ち 使 用 料 収 入	113,164	123,996	140,242	172,747	176,091
	支 出 B	397,348	480,155	430,533	344,070	178,863
	収 支 差 引 C(A-B)	15,206	△ 17,918	△ 11,779	△ 28,991	△ 2,747
	前 年 度 か ら の 繰 越 金 D	65,451	80,656	62,737	50,958	21,967
	形 式 収 支 E(C+D)	80,657	62,738	50,958	21,967	19,220
	翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源 F	33,307	3,224	27,798	0	0
	実 質 収 支 額 G(E-F)	47,350	59,514	23,160	21,967	19,220

※数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、差引数値が合致しない場合があります。

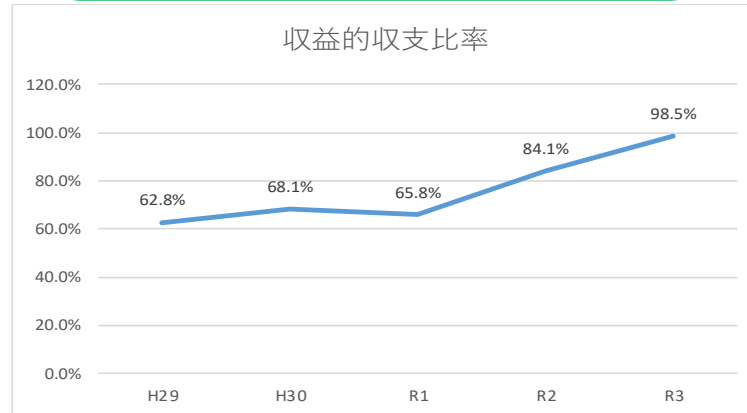
(単位:千円)



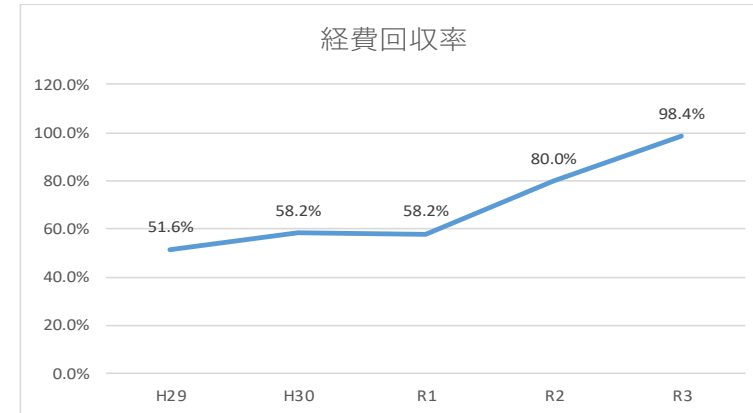
収入(前年度からの繰越金を含む)が支出を上回っており、実質収支額も黒字となっています。

第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

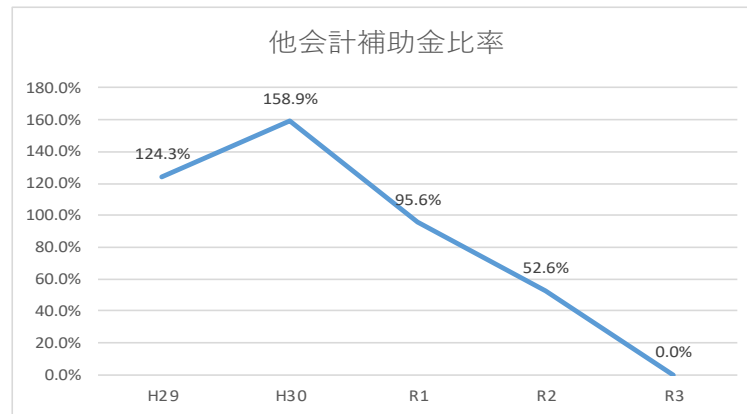
1 現状 (8) 経営の状況



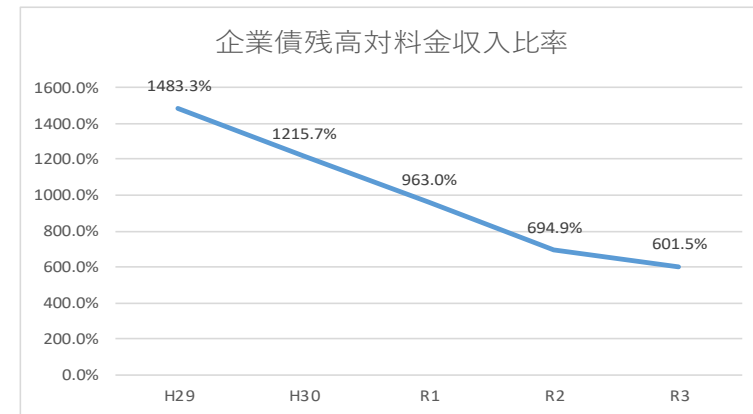
収益的収支比率： $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



経費回収率： $\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



他会計補助金比率： $\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



企業債残高対料金収入比率： $\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$ で算出

収益的収支比率が98.5%(R3)となっており、全国平均の75.9%(総務省「令和2年度 地方公営企業決算の概況」330頁より)に比べ高いことから、引き続き、効率的な運営に取り組んでいく必要があります。

第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

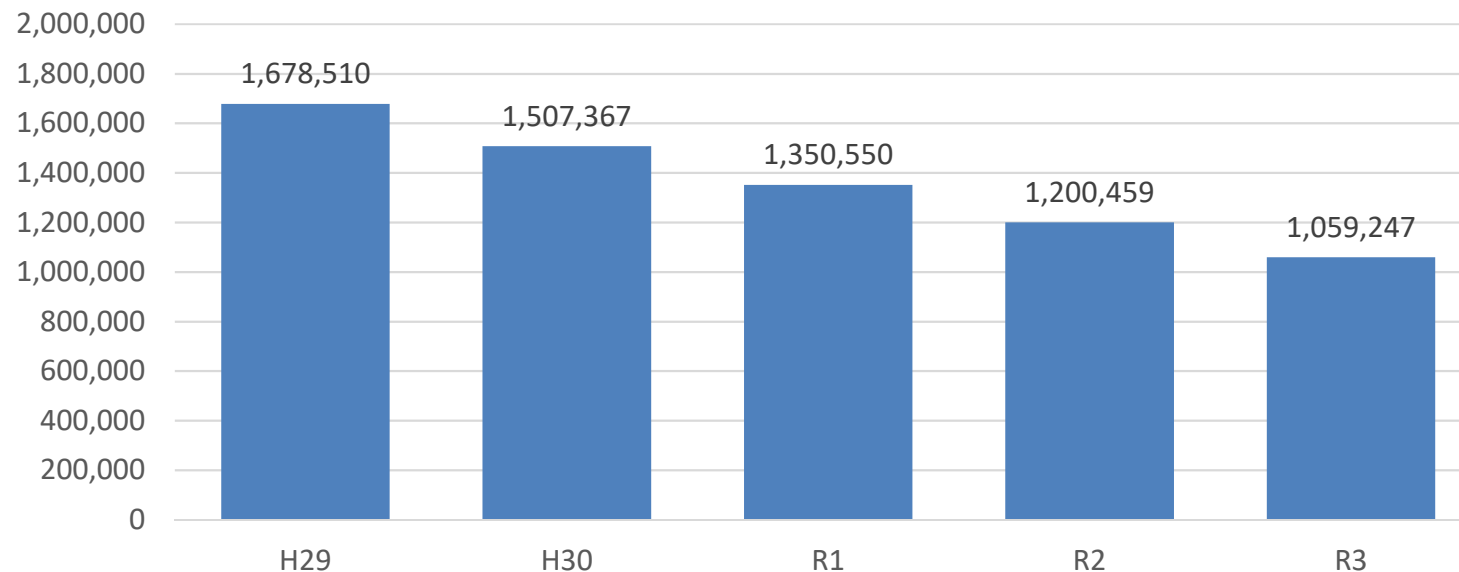
1 現状 (9) 県債残高の推移

近年における県債残高の推移は以下のとおりとなっています。

単位:千円

年度	H29	H30	R1	R2	R3
県債残高	1,678,510	1,507,367	1,350,550	1,200,459	1,059,247

※県債残高は年度末時点



■ 第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

2 経営の基本方針

課題1

取扱貨物量(117万トン ※R2実績)について、沖縄経済の自立的発展を図るための流通加工港湾として、引き続き、物流機能の強化・拡充を図り、更なる利活用を促進し、計画貨物量(368万トン ※R17目標値)の実現に向けて取り組む必要がある。

課題2

施設使用料は増加傾向にあり、収益的収支比率は98.5%(R3)となっているが、安定した収支状況を維持するため、引き続き、効率的な運営に取り組む必要がある。



中城湾港(新港地区)整備事業については、「安定的にサービスを提供していく」ことを目指し、次のとおり経営の基本方針を定め、適切な事業の運営に努めていきます。

方針1

収入の確保と経営の効率的な実施

方針2

取扱貨物量の増加に向けた取組の実施

■ 第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

3 投資・財政計画(収支計画)

収入(財源)について

(1) 使用料収入について

使用料収入(料金収入)については、航路ネットワークの拡充や物流効率化のための施設整備等の取り組みにより、施設の利活用が図られ、今後も安定的な収入があるものと見込んでいます。

(2) その他の財源について

使用料収入で賄えない費用については、資本費平準化債の活用や一般会計からの繰り入れ等により、所要額を確保するものとしています。

支出について

(1) 投資について

R4整備予定である、東ふ頭照明設備・港湾関連用地舗装に係る費用を見込んでいます。

(2) 投資以外について

管理費については、現在と同水準を維持するものと見込んでいます。

投資・財政計画(収支計画)

区 分		H30(2018)		R1(2019)		R2(2020)		R3(2021)		(単位:千円、%)									
		H30 (決算)	R1 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R4(2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)							
収益的収入	1 総 収 益 (A)	144,989	158,558	181,560	176,115	173,843	184,943	183,841	182,066	178,293	174,419	174,419							
	(1) 営 業 収 益 (B)	123,996	140,242	172,747	176,091	162,198	174,419	174,419	174,419	174,419	174,419	174,419							
	ア 料 金 収 入	123,996	140,242	172,747	176,091	162,198	174,419	174,419	174,419	174,419	174,419	174,419							
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																		
	ウ その他																		
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	20,993	18,315	8,812	25	11,645	10,524	9,422	7,647	3,874	0	0							
	ア 他 会 計 収 入	20,993	18,298	8,807	0	11,645	10,524	9,422	7,647	3,874	0	0							
	イ その他	0	17	5	25	0	0	0	0	0	0	0							
	2 総 費 用 (E)	41,739	36,273	36,847	37,652	81,623	73,520	72,418	72,340	72,191	69,742	68,803							
	(1) 営 業 費 用 (F)	20,746	17,975	21,040	24,021	69,978	62,996	62,996	62,996	62,996	62,996	62,996							
ア 職 員 給 与 費																			
イ その他	20,746	17,975	21,040	24,021	69,978	62,996	62,996	62,996	62,996	62,996	62,996								
(2) 営 業 外 費 用 (G)	20,993	18,298	15,807	13,631	11,645	10,524	9,422	9,344	9,195	6,746	5,807								
ア 支 払 利 息	20,993	18,298	15,807	13,631	11,645	10,524	9,422	9,344	9,195	6,746	5,807								
イ その他																			
うち一時借入金利息																			
うち資本費平準化償分	168	168	85	81	76	71	65	421	594	688	683								
3 収 支 差 引 (A)-(D)	103,250	122,285	144,713	138,463	92,220	111,423	111,423	109,726	106,102	104,677	105,616								
1 資 本 的 収 入 (E)	317,248	260,196	133,520	0	68,708	143,347	35,793	20,205	17,458	52,294	122,320								
(1) 地 方 債 債 償 還 金	0	47,960	28,864	0	50,000	139,000	33,572	20,205	17,458	52,294	122,320								
うち資本費平準化償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
(2) 他 会 計 補 助 金	317,248	212,236	104,656	0	18,708	4,347	2,221	0	0	0	0								
(3) 他 会 計 借 入 金																			
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																			
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金																			
(6) 工 事 負 担 金																			
(7) その他																			
2 資 本 的 支 出 (G)	438,416	394,260	307,224	141,211	177,528	254,770	147,216	129,931	123,560	129,872	200,652								
(1) 建 設 費 用 (H)	267,273	189,483	128,268	0	50,000	139,000	0	0	0	0	0								
うち職員給与費																			
(2) 地 方 債 債 償 還 金 (I)	171,143	204,777	178,956	141,211	127,528	115,770	147,216	129,931	123,560	129,872	200,652								
うち資本費平準化償還金																			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																			
(5) その他																			
3 収 支 差 引 (F)-(G)	△ 121,168	△ 134,064	△ 173,704	△ 141,211	△ 108,820	△ 111,423	△ 111,423	△ 109,726	△ 106,102	△ 77,578	△ 78,332								
収 支 再 差 引 (E)+(I)	△ 17,918	△ 11,780	△ 28,991	△ 2,748	△ 16,600	0	0	0	0	27,099	27,285								
積 立 金 (K)																			
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	80,656	62,738	50,958	21,967	19,220	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	29,719								
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																			
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	62,738	50,958	21,967	19,220	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	57,004								
翌 年 度 へ の 繰 越 すべき 財 源 (O)	3,224																		
実 質 収 支 差 引 (P)	59,514	50,958	21,967	19,220	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	57,004								
(N)-(O)																			
赤 字 比 率 ((O)/(B)-(C) × 100)																			
収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(D)+(H) × 100)	68.1%	65.8%	84.1%	98.5%	83.1%	97.7%	83.7%	90.0%	91.1%	87.4%	64.7%								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)																			
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	123,996	140,242	172,747	176,091	162,198	174,419	174,419	174,419	174,419	174,419	174,419								
資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)																			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																			
資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																			
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																			
地 方 債 債 償 還 金 残 高 (X)	1,507,367	1,350,550	1,200,459	1,059,247	981,719	1,004,949	891,306	781,580	675,478	597,900	519,569								
○ 他 会 計 繰 入 金																			
年 度		H30(2018)	R1(2019)	前々年度	前年度	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10							
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	R4(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)							
収 益 的 収 支 分		20,993	18,298	8,807	0	11,645	10,524	9,422	7,647	3,874	0	0							
うち基準内繰入金																			
うち基準外繰入金		20,993	18,298	8,807	0	11,645	10,524	9,422	7,647	3,874	0	0							
資 本 的 収 支 分		317,248	212,236	104,656	0	18,708	4,347	2,221	0	0	0	0							
うち基準内繰入金																			
うち基準外繰入金		317,248	212,236	104,656	0	18,708	4,347	2,221	0	0	0	0							
合 計		338,241	230,534	113,463	0	30,353	14,871	11,643	7,647	3,874	0	0							

■ 第3編 中城湾港(新港地区)整備事業経営戦略

4 今後の取組について

収入(財源)について

(1) 使用料収入

使用料収入については、今後も安定的な収入があるものと見込んでいます。
なお、使用料については、今後も提供しているサービスに対する対価として適切か検討し、他の施設等の金額にも考慮しつつ、適正な使用料を設定していきます。

支出について

(1) 投資について

投資については、R4整備予定である、東ふ頭照明設備・港湾関連用地の舗装に係る費用を見込んでいます。

なお、中城湾港(新港地区)は、沖縄経済の自立的発展を図るための拠点としての流通加工港湾として整備されています。このため、新たな港湾施設の整備が必要となった場合は、現在の施設等の収支状況を踏まえ、新たな施設等の整備に関して、新たに投資する金額に見合う収入が見込めるのか、活用できる財源等はないか等費用対効果を検討した上で、適切な施設等の整備を進めていきます。

(2) 投資以外について

施設をより効果的・効率的に管理運用するための方策を今後も検討していきます。

第4編 マリン・タウン港湾整備事業 (与那原マリーナ) 経営戦略

第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

1 現状 (1) 事業の目的

- (1) マリン・タウン港湾整備事業は、与那原マリーナの整備及び管理運営をおこなっております。
- (2) 与那原マリーナは、沖縄本島の東海岸にある中城湾港西原与那原地区に、平成28年7月、オープンしました。
- (3) 西原与那原地区は、中城湾港の南西側に位置し、古くは東海岸の海上交通や陸上交通の結節点であり、拠点都市として栄えた地域ですが、近年の交通体系の変化などによりその拠点性が失われています。
- (4) 中城湾港マリンタウンプロジェクトは、西原与那原地区を活性化するため、埋立造成により新たな用地を確保し、当該地域における都市基盤施設の整備、地域産業の振興、定住基盤の拡張等を推進するとともに、造成地前面に公共マリーナ(与那原マリーナ)を整備することにより、海辺のまち「マリンタウン」の形成を図ることとしています。

1 現状 (2) 事業形態の基本情報

地方公営企業法の適用	非適用
事業開始年度	平成5年
職員数	0名(他業務との兼務)
港湾区分	重要港湾(中城湾港[西原与那原地区])
民間活用の状況	マリーナの管理に指定管理者制度を導入

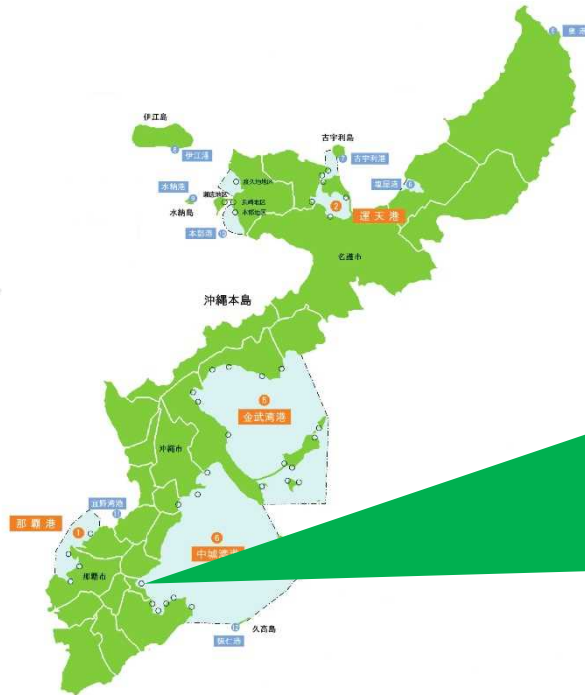
第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

1 現状 (3) 施設の概要

区分	与那原マリーナ
海上係留バース	68艇
陸上ヤード	128艇
海上係留浮棧橋、陸置施設、マリーナ管理棟、駐車場、給油施設(軽油、レギュラーガソリン)、揚降機(ウインチ)、クレーン(20t・60t)、スロープ、船具倉庫	

【沿革】
平成28(2016)年7月 一般供用開始

※収容艇数については、施設の使用船艇の実情等に合わせて変動する場合があります。



第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

1 現状 (4) 施設使用料

施設区分			現行 (a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
使用料区分			(H31年改正)	(H28年制定)	(a/b)%	(H〇年改正)	(b/c)%
浮桟橋、物揚場、陸置場 ※ティンギー型ヨット及び水上バイクの陸置場を除く。	1期区画が11日未満の場合	縦長5m未満	陸置 870	860	101%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長5m以上6m未満	陸置 1,030	1,020	101%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長6m以上7m未満	陸置 1,200	1,180	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長7m以上8m未満	陸置 1,360	1,340	101%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長8m以上9m未満	陸置 1,520	1,500	101%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長9m以上10m未満	陸置 1,690	1,660	102%	-	-
		海上係留	2,150	2,120	101%	-	-
		縦長10m以上11m未満	陸置 1,850	1,820	102%	-	-
		海上係留	2,360	2,320	102%	-	-
		縦長11m以上12m未満	陸置 2,010	1,980	102%	-	-
		海上係留	2,560	2,520	102%	-	-
		縦長12m以上13m未満	陸置 2,170	2,140	101%	-	-
		海上係留	2,770	2,720	102%	-	-
		縦長13m以上14m未満	陸置 2,340	2,300	102%	-	-
		海上係留	2,970	2,920	102%	-	-
縦長14m以上15m以下	陸置 2,500	2,460	102%	-	-		
海上係留	3,170	3,120	102%	-	-		
縦長15mを超えるもの	陸置 2,500円に15mを超える1mまでごとに160円加算	2,460円に15mを超える1mまでごとに160円加算	-	-	-		
海上係留	3,170円に10mを超える1mまでごとに200円加算	3,120円に10mを超える1mまでごとに200円加算	-	-	-		
1期区画が1年以上1月未満の場合	1期区画が1年以上1月未満の場合	縦長5m未満	陸置 17,570	17,260	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長5m以上6m未満	陸置 21,030	20,650	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長6m以上7m未満	陸置 24,480	24,040	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長7m以上8m未満	陸置 27,930	27,430	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長8m以上9m未満	陸置 31,390	30,820	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長9m以上10m未満	陸置 34,840	34,210	102%	-	-
		海上係留	43,350	42,570	102%	-	-
		縦長10m以上11m未満	陸置 38,290	37,600	102%	-	-
		海上係留	47,500	46,640	102%	-	-
		縦長11m以上12m未満	陸置 41,740	40,990	102%	-	-
		海上係留	51,640	50,710	102%	-	-
		縦長12m以上13m未満	陸置 45,200	44,380	102%	-	-
		海上係留	55,790	54,780	102%	-	-
		縦長13m以上14m未満	陸置 48,650	47,770	102%	-	-
		海上係留	59,930	58,850	102%	-	-
縦長14m以上15m以下	陸置 52,100	51,160	102%	-	-		
海上係留	64,080	62,920	102%	-	-		
縦長15mを超えるもの	陸置 51,160円に15mを超える1mまでごとに3,450円加算	51,160円に15mを超える1mまでごとに3,390円加算	-	-	-		
海上係留	62,920円に15mを超える1mまでごとに4,140円加算	62,920円に15mを超える1mまでごとに4,070円加算	-	-	-		
1期区画が1年以上1年未満の場合	1期区画が1年以上1年未満の場合	縦長5m未満	陸置 183,420	180,090	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長5m以上6m未満	陸置 219,450	215,460	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長6m以上7m未満	陸置 255,470	250,830	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長7m以上8m未満	陸置 291,500	286,200	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長8m以上9m未満	陸置 327,520	321,570	102%	-	-
		海上係留	-	-	-	-	-
		縦長9m以上10m未満	陸置 363,550	356,940	102%	-	-
		海上係留	452,390	444,170	102%	-	-
		縦長10m以上11m未満	陸置 399,570	392,310	102%	-	-
		海上係留	495,640	486,630	102%	-	-
		縦長11m以上12m未満	陸置 435,600	427,880	102%	-	-
		海上係留	538,880	529,090	102%	-	-
		縦長12m以上13m未満	陸置 471,620	463,050	102%	-	-
		海上係留	582,130	571,550	102%	-	-
		縦長13m以上14m未満	陸置 507,650	498,420	102%	-	-
		海上係留	623,380	613,010	102%	-	-
縦長14m以上15m以下	陸置 543,670	533,790	102%	-	-		
海上係留	668,620	658,470	102%	-	-		
縦長15mを超えるもの	陸置 543,670円に15mを超える1mまでごとに36,020円加算	533,790円に15mを超える1mまでごとに35,370円加算	-	-	-		
海上係留	668,620円に15mを超える1mまでごとに43,240円加算	658,470円に15mを超える1mまでごとに42,460円加算	-	-	-		

第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

1 現状 (4) 施設使用料

単位:円

施設区分	使用料区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
		(H31年改正)	(H28年制定)	(a/b)%	(H〇年改正)	(b/c)%	
ティンギー型ヨットの陸置場	使用期間が1月未満の場合 1区画1日につき	艇長3m未満	330	330	100%	-	-
		艇長3m以上5m未満	470	470	100%	-	-
		艇長5m以上	680	670	101%	-	-
	使用期間が1月以上1年未満の場合 1区画1月につき	艇長3m未満	3,430	3,370	102%	-	-
		艇長3m以上5m未満	4,800	4,720	102%	-	-
		艇長5m以上	6,870	6,750	102%	-	-
	使用期間が1年の場合 1区画につき	艇長3m未満	34,370	33,750	102%	-	-
		艇長3m以上5m未満	48,120	47,250	102%	-	-
		艇長5m以上	68,750	67,500	102%	-	-
水上オートバイの陸置場	使用期間が1月未満の場合 1区画1日につき		440	440	100%	-	-
		使用期間が1月以上1年未満の場合 1区画1月につき	9,120	8,960	102%	-	-
	使用期間が1年の場合 1区画につき	95,210	93,480	102%	-	-	
船舶上下架施設	艇長5m未満	1,850	1,820	102%	-	-	
	艇長5m以上6m未満	1,950	1,920	102%	-	-	
	艇長6m以上7m未満	2,050	2,020	101%	-	-	
	艇長7m以上8m未満	2,150	2,120	101%	-	-	
	艇長8m以上9m未満	2,260	2,220	102%	-	-	
	艇長9m以上10m未満	2,410	2,370	102%	-	-	
	艇長10m以上11m未満	2,560	2,520	102%	-	-	
	艇長11m以上12m未満	2,710	2,670	101%	-	-	
	艇長12m以上13m未満	3,330	3,270	102%	-	-	
	艇長13m以上14m未満	3,940	3,870	102%	-	-	
	艇長14m以上15m未満	4,550	4,470	102%	-	-	
	艇長15m以上16m未満	5,360	5,270	102%	-	-	
	艇長16m以上17m未満	6,180	6,070	102%	-	-	
	艇長17m以上18m以下	6,990	6,870	102%	-	-	
	艇長18mを超える	6,990円に18mを超える1mまでごとに1,010円を加算した額	6,870円に18mを超える1mまでごとに1,000円を加算した額	-	-	-	
揚降機	揚艇又は降艇1回につき	2,250	2,210	102%	-	-	
船台	1日につき	小型 1,120	1,100	102%	-	-	
	1日につき	中型 1,960	1,930	102%	-	-	
	1日につき	大型 2,470	2,430	102%	-	-	
研修室	1時間につき	1,020	1,010	101%	-	-	
駐車場	1台1日につき	原動機付自転車及び自動二輪車	100	100	100%	-	-
		普通自動車	300	300	100%	-	-
船台置場	1台1日につき	870	860	101%	-	-	
	1台1月につき	17,570	17,260	102%	-	-	
	1台1年につき	183,420	180,090	102%	-	-	
船員倉庫	1個1日につき	小型		350	350	100%	-
				7,120	7,000	102%	-
				71,290	70,000	102%	-
	1個1月につき	大型		610	600	102%	-
				12,220	12,000	102%	-
				122,220	120,000	102%	-
シャワー	1回につき	200	200	100%	-	-	
マリーナ附带施設							

第1項から第3項までの表の単位及び区分の欄に掲げる使用期間及び使用方法の区分に応じ、それぞれの表の使用料の欄に掲げる使用料の額に10分の1を乗じて得た額

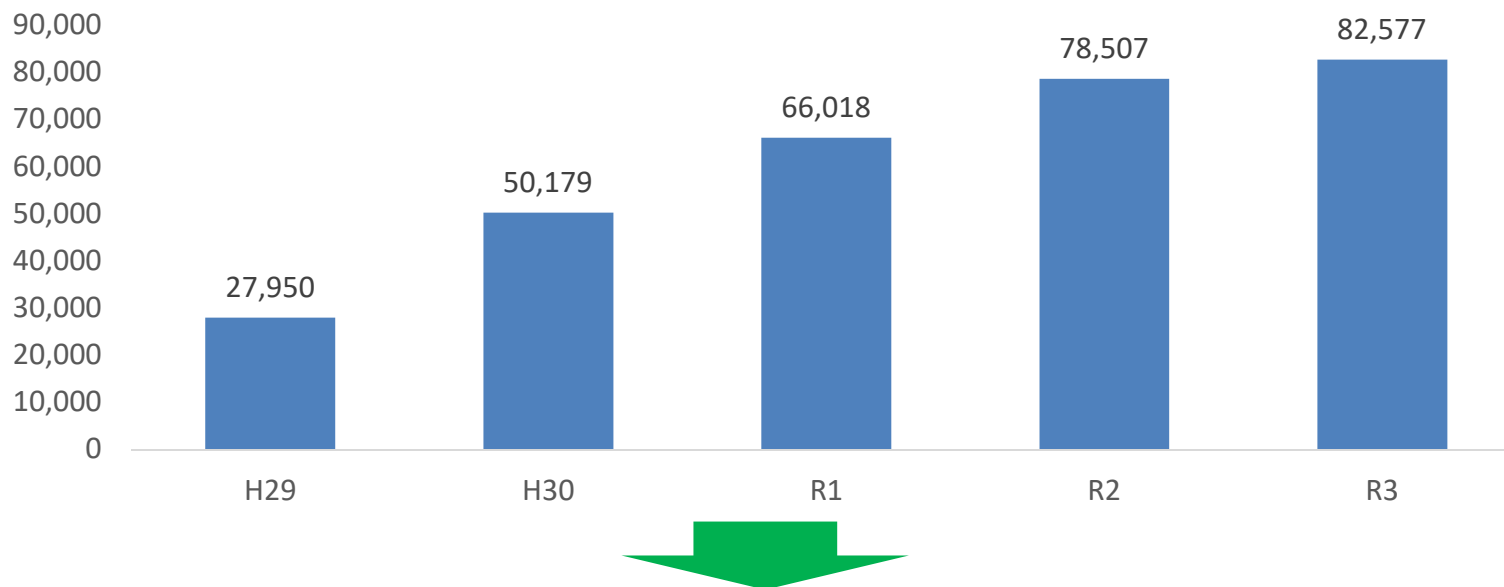
第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

1 現状 (5) 使用料収入の推移

近年における施設使用料の推移は以下のとおりとなっています。

単位:千円

年度	H29	H30	R1	R2	R3
施設使用料	27,950	50,179	66,018	78,507	82,577
対前年度比		239.0%	179.5%	131.6%	105.2%



毎年度増加しており、収容率も海上係留は90%以上を維持していることから、今後とも安定的な収入が見込まれます。

第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

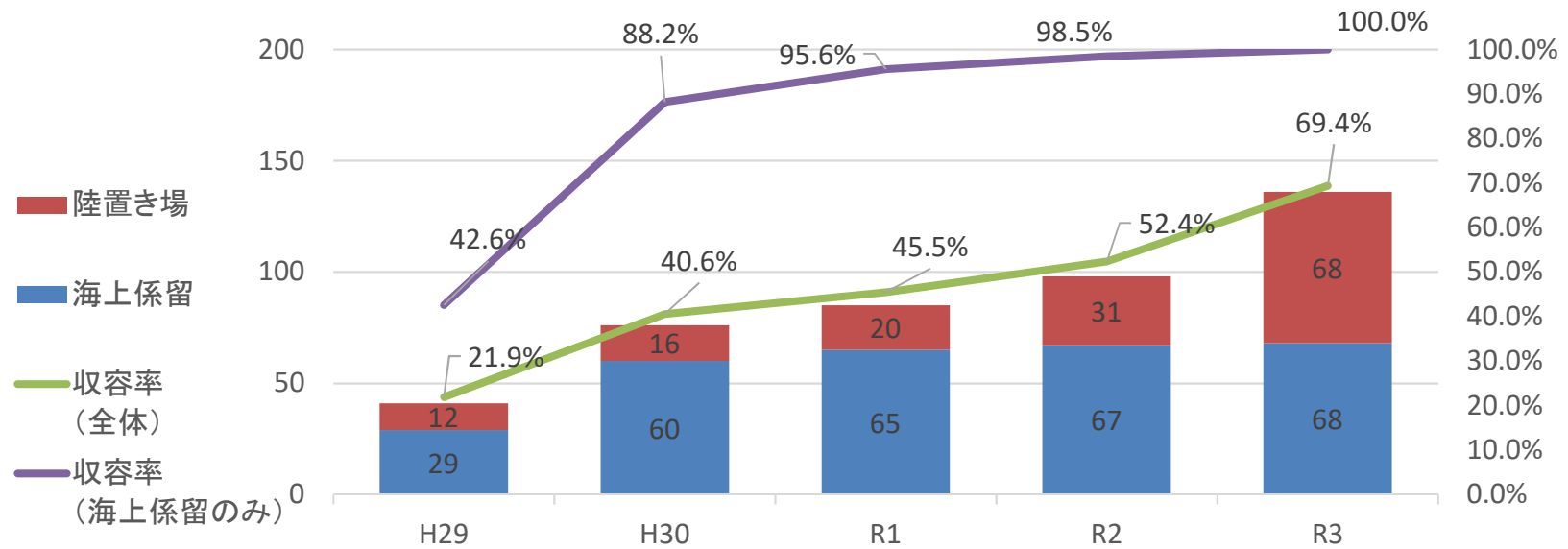
1 (6) 施設の使用状況の推移

○艇の収容状況

区分 \ 年度	収容可能数	H29	H30	R1	R2	R3
		H30.3末時点	H31.3末時点	R2.3末時点	R3.3末時点	R4.3末時点
海上係留	68	29	60	65	67	68
陸置き場	128	12	16	20	31	68
合計	196	41	76	85	98	136
収容率		21.9%	40.6%	45.5%	52.4%	69.4%
収容率(海上係留のみ)		42.6%	88.2%	95.6%	98.5%	100%

※収容率=収容艇数/収容可能数で算出(施設全体の収容率となっており、区分等によっては収容率が100%の場合があります)

※収容可能数はR4.3現在(収容可能数については、施設の使用船舶の実情等に合わせて変動する場合があります。)



艇の収容状況(全体)は年々増加傾向にあり、海上係留は90%以上を維持しています。

第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

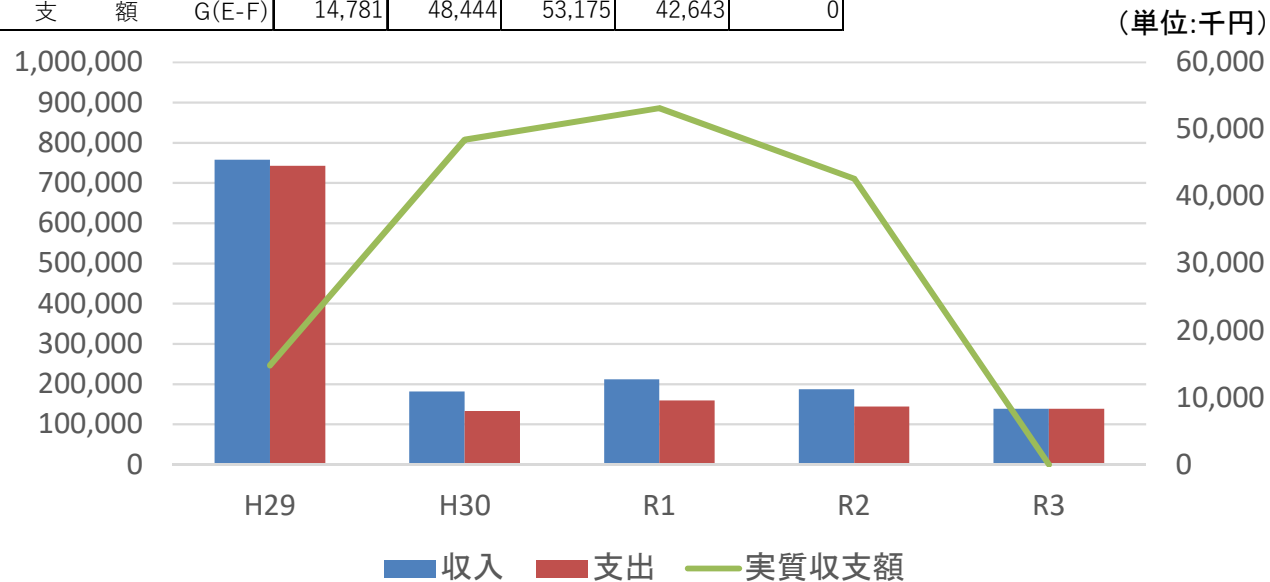
1 現状 (7) 収支の状況

収支状況の推移は以下のとおりとなっています。 (単位:千円)

		H29	H30	R1	R2	R3
収 支	収入 A	742,713	166,569	163,540	133,513	95,711
	うち料金収入	27,950	50,179	66,018	78,507	82,577
	支出 B	742,713	132,907	158,809	144,045	138,354
	収支差引 C(A-B)	0	33,662	4,731	-10,532	-42,643
	前年度からの繰越金 D	14,781	14,781	48,444	53,175	42,643
	形式収支 E(C+D)	14,781	48,444	53,175	42,643	0
	翌年度に繰り越すべき財源 F					
	実質収支額 G(E-F)	14,781	48,444	53,175	42,643	0

※H29年度は県債の繰上償還を行っており、単年度の収支状況の推移を比較するため、この分は差し引いています。

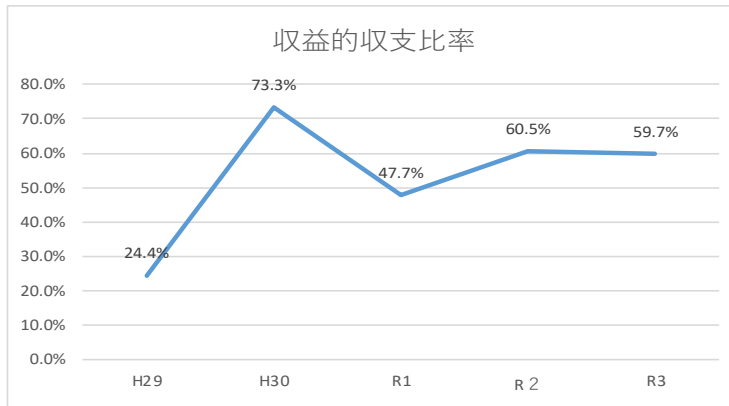
※数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、差引数値が合致しない場合があります。



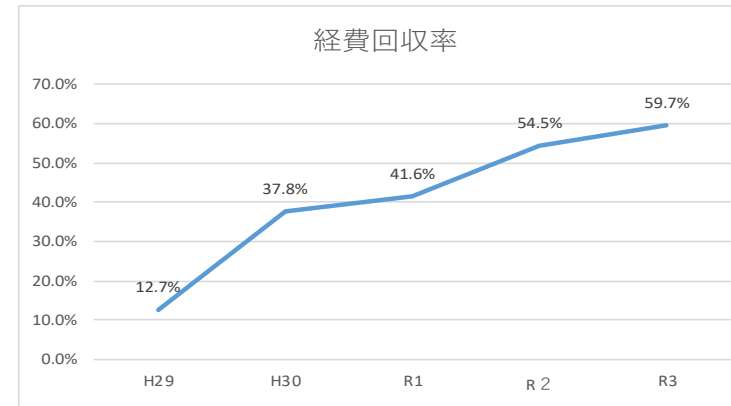
令和3年度は、収入(前年度からの繰越金を含む)と支出が均衡し、実質収支額がゼロとなっていることから、更なる効率的な運営が必要となります。

第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

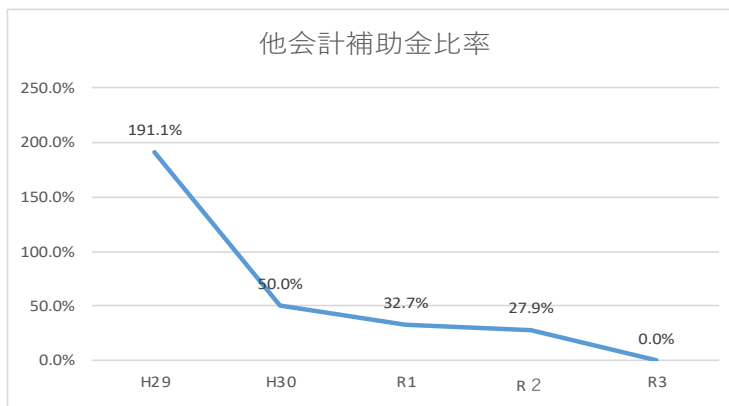
1 現状 (8) 経営の状況



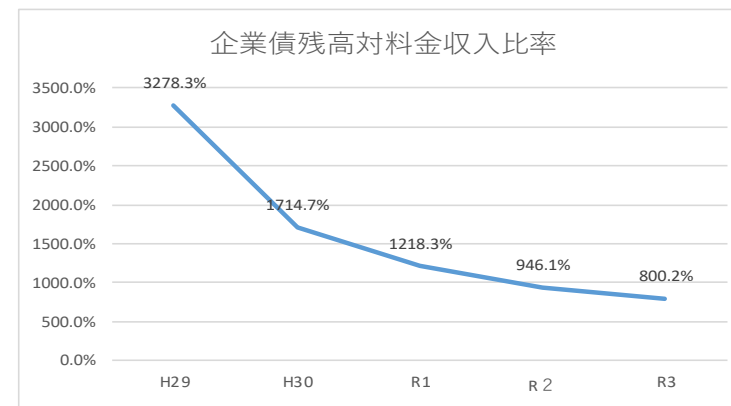
収益的収支比率： $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



経費回収率： $\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



他会計補助金比率： $\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ で算出



企業債残高対料金収入比率： $\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$ で算出

収益的収支比率が59.7%(R3)となっており、全国平均の75.9%(総務省「令和2年度 地方公営企業決算の概況」330頁より)に比べ低いことから更なる効率的な運営に努めていく必要があります。

■ 第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

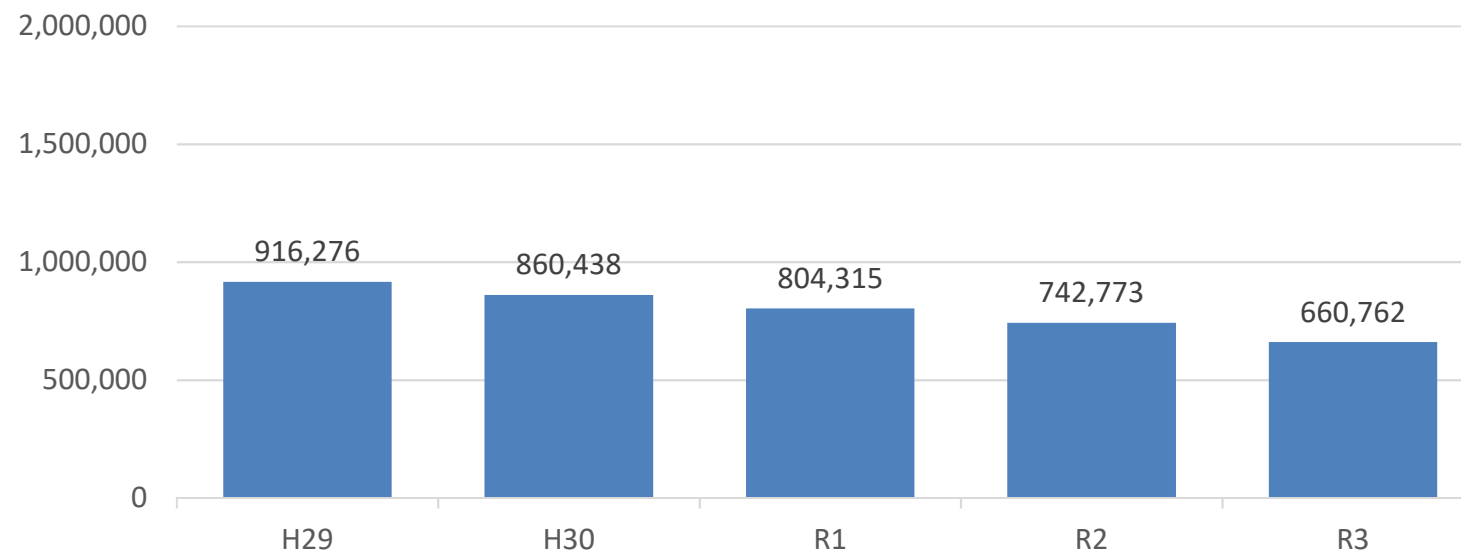
1 現状 (9) 県債残高の推移

近年における県債残高の推移は以下のとおりとなっています。

単位:千円

年度	H29	H30	R1	R2	R3
県債残高	916,276	860,438	804,315	742,773	660,762

※県債残高は年度末時点



■ 第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

2 経営の基本方針

課題1

陸上施設の利用(艇の収容状況)が海上施設に比べて低い状況にある。



マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)については、「安定的にサービスを提供していく」ことを目指し、次のとおり経営の基本方針を定め、適切な事業の運営に努めていきます。

方針1

施設の認知度を高めることにより、施設の利用状況の向上

方針2

収入の確保と経営の効率的な実施

■ 第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

3 投資・財政計画(収支計画)

収入(財源)について

(1) 使用料収入について

毎年度増加しており、海上係留の収容率は90%以上を維持していることから、今後とも安定的な収入が見込まれます。

(2) その他の財源について

使用料収入で賄えない費用については、資本費平準化債の活用や一般会計からの繰り入れ等により、所要額を確保するものとしています。

支出について

(1) 投資について

H28年(2016)のオープンのため、施設は比較的新しいことから、大規模な修繕等は生じないものと想定しています。

(2) 投資以外について

施設の管理に指定管理者制度を導入しており、今後もこれを活用し、管理費については、現在と同水準を維持するものと見込んでいます。

投資・財政計画(収支計画)

年 度		(単位:千円、%)										
		H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分		H30 (決算)	R1 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	R4(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収益的収入	1 総 業 収 益 (A)	97,431	75,691	87,196	82,577	92,729	87,305	86,534	85,717	84,883	84,555	83,734
	(1) 営 業 収 益 (B)	50,179	66,018	78,507	82,577	86,096	81,482	81,482	81,482	81,482	81,482	81,482
	ア 料 金 収 入	50,179	66,018	78,507	82,577	86,096	81,482	81,482	81,482	81,482	81,482	81,482
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	47,252	9,673	8,689	0	6,633	5,823	5,052	4,235	3,401	3,073	2,252
	ア 他 会 計 繰 入 金	10,645	9,673	8,689	0	6,633	5,823	5,052	4,235	3,401	3,073	2,252
	イ そ の 他	36,606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 業 費 用 (D)	63,768	88,686	67,703	56,343	54,266	62,847	62,076	61,259	60,425	60,097	59,276
	(1) 営 業 費 用	53,123	79,012	59,014	48,660	47,633	57,024	57,024	57,024	57,024	57,024	57,024
ア 職 員 給 与 費												
イ そ の 他	53,123	79,012	59,014	48,660	47,633	57,024	57,024	57,024	57,024	57,024	57,024	
(2) 営 業 外 費 用	10,645	9,673	8,689	7,683	6,633	5,823	5,052	4,235	3,401	3,073	2,252	
ア 支 払 利 息	10,645	9,673	8,689	7,683	6,633	5,823	5,052	4,235	3,401	3,073	2,252	
イ そ の 他												
うち一時借入金利息												
うち資本費平準化債分	156	169	184	196	190	369	389	378	362	844	765	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,662	△ 12,995	19,494	26,234	38,463	24,458	24,458	24,458	24,458	24,458	24,458	
1 資 本 的 収 入 (F)	69,138	87,849	46,316	13,135	45,376	33,929	34,654	35,445	87,736	33,128	38,605	
(1) 地 方 債 債 償 還 金	13,300	14,000	14,800	0	17,100	0	0	0	50,460	0	7,714	
うち資本費平準化債	13,300	14,000	14,800	0	17,100	0	0	0	0	0	0	
(2) 他 会 計 補 助 金	55,838	42,310	31,516	0	18,650	33,929	34,654	35,445	37,276	33,128	30,891	
(3) 他 会 計 借 入 金												
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
(6) 工 事 負 担 金												
(7) そ の 他	0	31,539	0	13,135	9,627	0	0	0	0	0	0	
2 資 本 的 支 出 (G)	69,138	70,123	76,342	82,011	83,839	57,447	59,112	59,903	112,194	57,586	63,063	
(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち職員給与と												
債 償 還 金 (H)	69,138	70,123	76,342	82,011	83,839	57,447	59,112	59,903	112,194	57,586	63,063	
うち資本費平準化債償還金	0	0	5,220	5,220	6,018	6,858	7,746	7,746	59,232	8,598	16,312	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	17,726	△ 30,026	△ 68,877	△ 38,463	△ 23,517	△ 24,458	△ 24,458	△ 24,458	△ 24,458	△ 24,458	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	33,662	4,731	△ 10,532	△ 42,643	0	941	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	14,781	48,444	53,175	42,643	0	0	941	941	941	941	941	
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	48,444	53,175	42,643	△ 0	0	941	941	941	941	941	941	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	48,444	53,175	42,643	△ 0	0	941	941	941	941	941	941	
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	73.3%	47.7%	60.5%	59.7%	67.1%	72.6%	71.4%	70.7%	49.2%	71.9%	68.4%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	50,179	66,018	78,507	82,577	86,096	81,482	81,482	81,482	81,482	81,482	81,482	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (V)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	860,438	804,315	742,773	660,762	594,023	536,576	477,464	417,560	355,827	298,241	242,892	
○他会計繰入金												
年 度		H30	R1	前々年度	前年度	本年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	R4(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
収 益 的 収 支 分		10,645	9,673	8,689	0	6,633	5,823	5,052	4,235	3,401	3,073	2,252
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		10,645	9,673	8,689	0	6,633	5,823	5,052	4,235	3,401	3,073	2,252
資 本 的 収 支 分		55,838	42,310	31,516	0	18,650	33,929	34,654	35,445	37,276	33,128	30,891
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		55,838	42,310	31,516	0	18,650	33,929	34,654	35,445	37,276	33,128	30,891
合 計		66,484	51,983	40,206	0	25,283	39,752	39,706	39,681	40,677	36,201	33,144

第4編 マリン・タウン港湾整備事業(与那原マリーナ)経営戦略

4 今後の取組について

収入(財源)について

(1) 使用料収入

使用料収入については、今後、当分の間、施設の利用状況の向上とともに、増加していくものと見込んでいます。

ただし、本事業を安定的に継続していくには、使用料収入を安定的に確保していく必要があることから、この動向を注視し、これを踏まえ、必要に応じて、事業のあり方を検討していきます。

なお、使用料については、今後も提供しているサービスに対する対価として適切か検討し、他の施設等の金額にも考慮しつつ、適正な使用料を設定していきます。

支出について

(1) 投資について

H28年(2016)のオープンのため、施設は比較的新しいことから、大規模な修繕等は生じないものと想定しています。

なお、施設の修繕等が必要となった場合は、施設の利用状況や使用料収入の動向を踏まえた上で、安定的にサービスを提供していく方法を検討の上、実施していきます。

また、施設の増設等に関しても、施設の修繕等と同じ視点のもと、適切に進めていきます。

(2) 投資以外について

施設の管理に指定管理者制度を導入していますが、施設をより効果的・効率的に管理運用するための方策を今後も検討していきます。